平成 28 年 11 月４日

各　　位

会　社　名　株式会社リンガーハット
代 表 者 名　代表取締役社長　　　　　秋本　英樹
（コード番号　8200）
問 合 せ 先 執行役員管理部兼品質保証チーム担当
小田　昌広
（TEL. 03-5745-8611）

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月４日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、昭和 37 年に長崎県長崎市にとんかつ店を開業して以来、昭和 49 年から長崎の郷土料理である長崎ちゃんぽんのチェーン展開を開始し、昭和 62 年からは創業業態であるとんかつのチェーン展開を加えて業容を拡大してまいりました。

平成 28 年８月 31 日現在で「長崎ちゃんぽんリンガーハット」を 628 店舗（内国内 619 店舗、海外９店舗）、「とんかつ濵かつ」を 112 店舗（内、国内 110 店舗、海外２店舗）及び長崎郷土料理店の「長崎卓袱浜勝」を１店舗、計 741 店舗を展開しております。

当社グループは、野菜をはじめとする食材の国産化によって、食の「安全・安心」に地道に取り組み続け、『全員参加で企業体質を改革しよう』をスローガンに、強固な企業体質づくりとともに、企業価値向上に努めております。

国内におきましては、長崎ちゃんぽん事業のリンガーハットでは、継続してショッピングセンター内のフードコートを中心とした新規出店に積極的に取り組んでおります。また、安定確保が非常に困難なため野菜国産化移行時には見合わせていた「国産のきくらげ」を平成 28 年８月から全店で主力商品に使用するなどの商品施策を実施するとともに、調理／サービス認定制度の運用強化、新型厨房機器の導入及び小型レジの増設により店舗作業の効率化とＱＳＣ（クオリティ・サービス・クリンリネス）の向上を図っております。とんかつ事業の濵かつでは、とんかつの美味しさと安全な食材へのこだわり、ごはん・味噌汁・キャベツがそれぞれ２種類から選べる食の楽しさ、そして「お客さまに楽しい食事のひとときを、心ゆくまで味わっていただきたい」というおもてなしの心をお客さまに伝える諸施策に取り組んでおります。九州ではとんかつ専門店として出店数、知名度ともにトップブランドであると考えており、現在関東地区を中心とした東日本への出店を強化しております。

一方、海外におきましては、米国ハワイ州、東アジア及びＡＳＥＡＮ諸国を主要出店地域とし、100％子会社による直営方式及び合弁会社による出店を進めております。国内外食市場は少子高齢化と人口減少が見込まれる中、海外出店の拡大は今後重要な経営戦略と認識しております。

今回の新株式発行は、主力業態である「長崎ちゃんぽんリンガーハット」及び「とんかつ濵かつ」における新規出店、既存店舗の改修、外販事業の強化を含む工場に係る設備投資資金並びに今後の積極的な海外展開のためのグループ会社への投融資資金及び借入金の返済資金を確保することで、当社グループの収益力の強化を目指すとともに、自己資本の充実により財務基盤の更なる強化を意図したものであります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

１．公募による新株式発行（一般募集）

（１）	募集株式の種類及び数	当社普通株式　　3,480,000株
（２）	払込金額の決定方法	日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成28年11月14日（月）から平成28年11月17日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。
（３）	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
（４）	募集方法	一般募集とし、大和証券株式会社及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。 なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
（５）	引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
（６）	申込期間	発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の２営業日後の日まで。
（７）	払込期日	平成28年11月21日（月）から平成28年11月25日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の５営業日後の日とする。
（８）	申込株数単位	100株

（９）　払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長に一任する。

(10)　前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

２．当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞１．をご参照のこと。）

（１）	売出株式の種類及び数	当社普通株式　　520,000株 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終的な売出株式数は、一般募集における需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
（２）	売出人	大和証券株式会社
（３）	売出価格	未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
（４）	売出方法	大和証券株式会社が、一般募集における需要状況等を勘案した上で、520,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

（５）　申　　込　　期　　間　　一般募集における申込期間と同一の日とする。
（６）　受　　渡　　期　　日　　一般募集における払込期日の翌営業日とする。
（７）　申 込 株 数 単 位　　100 株
（８）　売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長に一任する。
（９）　前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

３．第三者割当による新株式発行（後記＜ご参考＞１．をご参照のこと。）

（１）	募集株式の種類及び数	当社普通株式　　520,000 株
（２）	払込金額の決定方法	発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
（３）	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
（４）	割当先	大和証券株式会社
（５）	申込期日	平成 28 年 12 月 20 日（火）
（６）	払込期日	平成 28 年 12 月 21 日（水）
（７）	申込株数単位	100 株

（８）　上記（５）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
（９）　払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長に一任する。
（10）　前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以　上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

＜ご参考＞

１．オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「２．当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「１．公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、520,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成28年11月４日（金）開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式520,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成28年12月21日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成28年12月16日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

２．今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1)	現在の発行済株式総数	22,067,972株	（平成28年11月４日現在）
(2)	公募増資による増加株式数	3,480,000株	
(3)	公募増資後の発行済株式総数	25,547,972株	
(4)	第三者割当増資による増加株式数	520,000株	
(5)	第三者割当増資後の発行済株式総数	26,067,972株	

（注）上記(4)及び(5)は、前記＜ご参考＞１．に記載のとおり変更する可能性があります。

３．調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限9,868,240,000円について、①3,858,000,000円を平成30年８月末までに新規出店（長崎ちゃんぽん事業71店舗、とんかつ事業２店舗）及び既存店舗の改修（長崎ちゃんぽん事業45店舗、とんかつ事業８店舗）に係る設備投資資金の一部として、②2,857,000,000円を平成31年２月期末までに富士小山工場及び佐賀工場における設備の新設・増設・改修等に係る設備投資資金の一部として、③300,000,000円を平成30年２月期末までにグループ会社への投融資資金として、④残額については、平成30年２月期末までに借入金の返済資金として、それぞれ充当する予定であります。

富士小山工場及び佐賀工場における設備投資資金については、もやし工場、きくらげ工場及び冷凍麺・冷凍具の生産ラインに係る設備の新設・増設や老朽化した生産ラインの定期改修等に係る設備投資として、平成29年２月期に77,000,000円、平成30年２月期に920,000,000円及び平成

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

31年２月期に1,860,000,000円をそれぞれ充当する予定であります。
　また、グループ会社への投融資資金は、Ringer Hut Hawaii Inc.（米国ハワイ州）における設備投資(新規出店及び店舗改修等)を目的とした投融資資金及びＡＳＥＡＮ（東南アジア諸国連合）地域における合弁会社設立資金に充当する予定であります。
　いずれも実際の支出までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

　なお、当社グループの設備計画の内容については、平成28年11月４日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成28年９月30日現在）、以下のとおりであります。

（1）設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 総額（千円）	投資予定金額 既支払額（千円）	資金調達方法	着手及び完了予定 着手	着手及び完了予定 完了	完成後の増加能力
㈱リンガーハット） リンガーハットKITTE博多店ほか ［第53期出店 42店舗］	福岡市博多区ほか	長崎ちゃんぽん	営業用設備	1,417,000	888,499	増資資金、自己資金及び借入金	平成28年3月	平成28年12月	9.0% (注)２
㈱リンガーハット） リンガーハットｱｸｱｼﾃｨお台場店ほか ［第54期出店 40店舗］	東京都港区ほか	長崎ちゃんぽん	営業用設備	1,300,000	－	増資資金	平成29年1月	平成30年1月	9.2% (注)３
㈱リンガーハット） リンガーハット店舗 ［第55期第２四半期累計期間出店 20店舗］	－	長崎ちゃんぽん	営業用設備	650,000	－	増資資金	平成30年1月	平成30年8月	4.6% (注)３
㈱リンガーハット） 濵かつ店舗 ［第54期出店 ２店舗］	－	とんかつ	営業用設備	100,000	－	増資資金	平成29年3月	平成30年1月	2.1% (注)３
㈱リンガーハット） 富士小山工場及び佐賀工場	静岡県駿東郡ほか	長崎ちゃんぽん・とんかつ	生産設備	1,450,000	－	増資資金	平成29年1月	平成31年1月	－ (注)４
(Ringer Hut Hawaii Inc.) ［第54期新規出店 ２店舗］	米国ハワイ州	長崎ちゃんぽん	営業用設備	100,000	－	増資資金	平成29年3月	平成29年5月	66.7% (注)５

(注) １　上記金額には、消費税等は含まれておりません。
２　完成後の増加能力の算定につきましては、平成28年２月29日現在の直営店舗数（長崎ちゃんぽん事業412店舗・とんかつ事業93店舗）に対する新規出店予定数の割合によっております。
３　完成後の増加能力の算定につきましては、平成28年８月31日現在の直営店舗数（長崎ちゃんぽん事業437店舗・とんかつ事業95店舗）に対する新規出店予定数の割合によっております。
４　完成後の増加能力の試算が困難であるため、記載を省略しております。
５　完成後の増加能力の算定につきましては、平成28年８月31日現在のRinger Hut Hawaii Inc.店舗数（長崎ちゃんぽん事業３店舗・とんかつ事業１店舗）に対する新規出店予定数の割合によっております。

（2）設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 総額（千円）	投資予定金額 既支払額（千円）	資金調達方法	着手及び完了予定 着手	着手及び完了予定 完了	完成後の増加能力
㈱リンガーハット） リンガーハット千葉海浜幕張店ほか ［第53期店舗改修 34店舗］	千葉県千葉市ほか	長崎ちゃんぽん	営業用設備	962,856	373,669	自己資金及び借入金	平成28年3月	平成29年2月	－ (注)２
㈱リンガーハット） リンガーハット東京東久留米店ほか ［第54期店舗改修 30店舗］	東京都東久留米市ほか	長崎ちゃんぽん	営業用設備	800,000	－	増資資金	平成29年3月	平成30年1月	－ (注)２
㈱リンガーハット） リンガーハット店舗 ［第55期第２四半期累計期間店舗改修 15店舗］	－	長崎ちゃんぽん	営業用設備	400,000	－	増資資金	平成30年3月	平成30年8月	－ (注)２
㈱リンガーハット） 濵かつ福岡渡辺通り店ほか ［第53期店舗改修 ９店舗］	福岡市中央区ほか	とんかつ	営業用設備	369,451	145,801	自己資金及び借入金	平成28年3月	平成29年2月	－ (注)２
㈱リンガーハット） 濵かつ広島庚午店ほか ［第54期店舗改修 ５店舗］	広島県広島市ほか	とんかつ	営業用設備	200,000	－	増資資金	平成29年3月	平成30年1月	－ (注)２
㈱リンガーハット） 濵かつ店舗 ［第55期第２四半期累計期間店舗改修 ３店舗］	－	とんかつ	営業用設備	100,000	－	増資資金	平成30年3月	平成30年8月	－ (注)２
㈱リンガーハット） 富士小山工場ほか２工場	静岡県駿東郡ほか	長崎ちゃんぽん・とんかつ	生産設備	1,892,000	173,383	増資資金、自己資金及び借入金	平成28年3月	平成31年1月	－ (注)２

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(Ringer Hut Hawaii Inc.) [第54期店舗改修 1店舗]	米国ハワイ州	長崎ちゃんぽん	営業用設備	100,000	—	増資資金	平成29年3月	平成30年1月	— (注)2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 完成後の増加能力の試算が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することで、当社グループの事業の拡大並びに財務基盤の強化及び自己資本比率の向上につながり、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

4．株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、効率的な経営体制の整備と積極的な店舗展開により、継続的かつ強固な収益基盤を確立することで、株主へ安定した利益還元を行うことと、企業の成長を最優先として経営にあたっており、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当額につきましては、連結ベースの配当性向30％を基準にした上で、将来の発展に備えるため、新規出店、既存店の改装及び工場設備投資等に充当する内部留保必要資金を総合的に検討し決定しております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(2) 配当決定にあたっての考え方」のとおりであります。

(4) 過去３決算期間の配当状況等

	平成26年２月期	平成27年２月期	平成28年２月期
１株当たり連結当期純利益	32.35円	43.64円	58.53円
１株当たり年間配当金 (内、１株当たり中間配当金)	10.00円 (5.00円)	13.00円 (5.00円)	17.00円 (9.00円)
実績連結配当性向	30.9％	29.8％	29.0％
自己資本連結当期純利益率	6.7％	8.4％	11.0％
連結純資産配当率	2.1％	2.5％	3.2％

(注) 1. １株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
2. 実績連結配当性向は、１株当たり年間配当金を１株当たり連結当期純利益で除した数値です。
3. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を連結純資産合計（期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、１株当たり年間配当金を１株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

５．その他
(1) 配分先の指定
該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報
該当事項はありません。

(3) 過去３年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等
①エクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

②過去３決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 26 年２月期	平成 27 年２月期	平成 28 年２月期	平成 29 年２月期
始　値	1,150 円	1,442 円	2,080 円	2,300 円
高　値	1,559 円	2,340 円	3,050 円	2,684 円
安　値	1,141 円	1,354 円	2,075 円	2,160 円
終　値	1,432 円	2,094 円	2,292 円	2,632 円
株価収益率（連結）	44.27 倍	47.98 倍	39.15 倍	―

（注）1. 平成 29 年２月期の株価については、平成 28 年 11 月２日現在で表示しております。
2. 株価収益率（連結）は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の１株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお平成 29 年２月期に関しては、未確定のため記載しておりません。

③過去５年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて
一般募集に関連して、当社は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。
上記の場合において、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以　上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。